

## 平成23年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

平成23年1月26日平成23年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会が多治見市役所に招集されたので会議を開いた。

その次第は、次のとおりである。

本会議に付議された議題は、次のとおりである。

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第1号 東濃西部広域圏計画審議会条例を廃止するについて
- 第4 議第2号 東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて
- 第5 議第3号 平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 議第4号 平成22年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議第5号 平成22年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議第6号 平成22年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議第7号 平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第10 議第8号 平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第11 議第9号 平成23年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第12 議第10号 平成23年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第13 議第11号 平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算

本会議の出席者は、次のとおりである。

議 長	土岐市議会議長	山内 房壽
副 議 長	瑞浪市議会議長	日比野 昭
1 番 議 員	多治見市議会議長	嶋内 九一
2 番 〃	多治見市議会議員	安藤 英利
3 番 〃	多治見市議会議員	中山 勝子
5 番 〃	瑞浪市議会議員	館林 辰郎
6 番 〃	瑞浪市議会議員	加藤 輔之
8 番 〃	土岐市議会議員	平林 信一郎
9 番 〃	土岐市議会議員	塚本 俊一

本会議の執行部の出席者は、次のとおりである。

管 理 者	多 治 見 市 長	古川 雅典
副 管 理 者	瑞 浪 市 長	水野 光二
副 管 理 者	土 岐 市 長	大野 信彦
参 事	多 治 見 市 副 市 長	木股 信雄
会計管理者	多 治 見 市 会 計 管 理 者	平井 純子

広域組合事務局長	柚木崎 宏
広域組合総務企画課	鈴木 友恵
広域組合総務企画課	堀田 和之
広域組合総務企画課	深萱 美智子
広域組合総務企画課	奥村 美穂
東濃看護専門学校事務長	松原 孝幸
東濃西部少年センター所長	石原 憲

午前9時30分開会

議長（山内 房壽）議長席に着席した。

議長（山内 房壽）平成23年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会の開会を宣言した。

議長（山内 房壽）次に、管理者に挨拶を求めた。

管理者（多治見市長 古川 雅典）平成23年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご多用の中ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。さて、本定例会には、条例の廃止及び改正2件、平成22年度補正予算4件、平成23年度予算5件を上程させていただいております。条例につきましては、『広域にわたる振興整備計画に関する事務』ならびに『情報システムの構築に関する事務』を共同処理する事務から削除することに伴う条例の整理でございます。平成22年度補正予算につきましては、総額約685万円の減額補正でございます。平成23年度当初予算につきましては、総額約3億6千万円でございます。医師不足を解消するために東濃5市で実施しております『医師確保奨学資金等貸付事業』につきましては、各市からの要望に基づき、来年度も奨学生の募集を行うことといたします。詳細につきましては事務局より説明いたします。

議長（山内 房壽）日程第1 会議録署名議員の指名を行う旨を述べ、署名議員として、5番 館林辰郎君、6番 加藤輔之君の両君を指名した。

議長（山内 房壽）日程第2 会期の決定を議題とし、会期は本日一日と定めたい旨を諮った。

（全員異議なし）

議長（山内 房壽）全員異議がないので、本定例会議会の会期は本日一日と決まった旨を述べた。

議長（山内 房壽）次に、日程第3議第1号『東濃西部広域圏計画審議会条例を廃止するについて』から、日程第4議第2号『東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて』までを一括議題とし、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（柚木崎 宏）議第1号『東濃西部広域圏計画審議会条例を廃止するについて』ご説明いたします。1号冊の議案の1ページ及び2号冊の議案説明資料の1ページをご覧ください。廃止の趣旨ですが、平成23年4月1日から広域にわたる振興整備計画に関する事務を共同処理する事務から削ることに伴い、本条例を廃止するものでございます。施行日は、平成23年4月1日です。併せて、同審議会委員の報酬規定が、東濃西部広域行政事務組合議員の議員報酬及びその他非常勤の特別職職員の報酬並びに費用弁償に関する条例にありますので、附則で報酬規定を削るものです。規約の改正については、各市の9月議会で議決をいただき、平成22年12月2日付け岐阜県知事の許可を受けております。

次に、議第2号『東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて』ご説明いたします。議案の2ページ及び説明資料の2ページをご覧ください。改正趣旨ですが、情報システムの構築に関する事務を共同処理する事務から削ることに伴い、情報システムに関する分担金の規定を削るものです。併せて、過年度分の分担金規定も削るものです。施行日は、平成23年4月1日です。規約の改正については、各市の6月議会で議決をいただき、平成22年8月19日付け岐阜県知事の許可を受けております。説明は以上でございます。

議長（山内 房壽）これより質疑を行う旨を述べ、議第1号『東濃西部広域圏計画審議会条例を廃止するについて』について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（山内 房壽）次に、議第2号『東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正するについて』について質疑を募った。

3 番（中山 勝子）議長。

議長（山内 房壽）3番、中山 勝子君。

3 番（中山 勝子）情報システムの構築に関する事務を共同処理する事務から削除するにあたり、本事業が広域にとってこれまでどのようにプラスとして働いてきたのか、総括願いたい。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（山内 房壽）事務局長、柚木崎 宏君。

事務局長（柚木崎 宏）情報システムの共同構築は、将来の電子自治体化に対応するため、当初は3市1町での運用を見込んだが、諸般の事情から土岐市については離脱し、笠原町と多治見市の合併を経て、最終的には多治見市と瑞浪市の2市による運用となった。効果としてはシステムの共同構築、運用による一定の費用効果があったこと、事務の合理化が進んだこと、システム自体がうまく機能したことだと考えている。ただし、電子自治体化については、当初計画にあるように全てを電子申請とするには至っておらず、今後は各市がそれぞれの考えに基づき、システムの構築・運用を行うこととなった。

3 番（中山 勝子）議長。

議長（山内 房壽）3番、中山 勝子君。

3 番（中山 勝子）今後の広域行政に今回の成果を活かすことは出来るのか。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（山内 房壽）事務局長、柚木崎 宏君。

事務局長（柚木崎 宏）今回は2市による運用であったが、今後、情報システムの共同構築が検討される際には、取り組みが参考となると考えている。

議長（山内 房壽）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（山内 房壽）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

（ 討 論 な し ）

議長（山内 房壽）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第1号『東濃西部広域圏計画審議会条例を廃止するについて』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山内 房壽) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (山内 房壽) 次に議第2号『東濃西部広域行政事務組合分担金条例の一部を改正する  
について』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山内 房壽) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (山内 房壽) 次に、日程第5議第3号『平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般  
会計補正予算(第1号)』から日程第8議第6号『平成22年度東濃西部少年センター事業特  
別会計補正予算(第1号)』までを一括議題とし、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長(柚木崎 宏) 3号冊補正予算書1ページをご覧ください。議第3号『平成22年度東  
濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)』でございますが、歳入歳出予算の総  
額から115万1千円を減額し、予算の総額を2億3,100万6千円とするものです。5  
ページをお願いします。歳入の内訳でございます。款1分担金及び負担金は、組合負担金を  
182万1千円減額するもので、内訳は、一般経費負担金102万1千円、情報システム統  
合事業負担金80万円の減額でございます。款2使用料及び手数料は、衛生手数料の28万  
7千円の減額で、畜犬登録手数料及び注射済票交付手数料の減額ですが、それぞれ見込み件  
数の減少によるものです。款4繰越金は、95万7千円の増額で、平成21年度からの繰越  
額の確定によるものです。6ページの歳出です。款2総務費の一般管理費で6万4千円の減  
額で、給料、職員手当等の人件費の整理で96万6千円の減額で、人事院勧告に基づく給与  
改定及び職員の異動に伴うものでございます。需用費は組合例規集の加除印刷費ですが、対  
象ページ数が少なくすんだことによる不用額51万8千円の減額でございます。備品購入費  
として126万円計上してございますが、これは当事務所にあります財務システムサーバの  
買換えに係る予算でございます。平成14年に購入したものでございますが、一昨年から、  
データのバックアップ機能が故障し、手動による操作を行ってききましたが、交換部品もない  
ため、買換えるものでございます。買換えに伴い、データの移行等の業務委託料として16  
万円を計上してございます。次に情報システム管理費のうち、委託料80万円の減額ですが、  
これは法改正に備えてシステム改修委託料を計上していましたが、本年は改修の必要がない  
ことから減額するものです。款3衛生費は、環境衛生費で28万7千円の減額です。19節  
負担金・補助及び交付金は、各市への交付金の額を、手数料収入の減額分に応じて、28万  
7千円減額するものです。なお、7ページ及び8ページは給与費明細書でございます。

次に9ページをご覧ください。議第4号『平成22年度東濃西部ふるさと活性化基金特別  
会計補正予算(第1号)』です。歳入歳出予算の総額を156万2千円減額し、予算の総額を  
1,873万9千円とするものです。13ページをご覧ください。歳入で、財産収入の基金運  
用収入で193万7千円の減額です。これは運用中の有価証券を利率のよいもの買い換  
えましたが、受取利息の支払日の関係により、今年度分が減額となるものです。款4繰越金は、  
37万5千円の増額で、平成21年度からの繰越額の確定によるものです。14ページの歳  
出ですが、総務費のふるさと振興費で、積立金を156万2千円減額しておりますが、受取  
利息の減額分に応じて減額するものです。積立金は将来の支出に備え積み立てを行うもの  
です。

次に15ページをお願いします。議第5号『平成22年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)』です。歳入歳出予算の総額から414万6千円を減額し、予算の総額を1億3,074万2千円とするものです。19ページをご覧ください。歳入ですが、分担金及び負担金は組合負担金で1万1千円の減額で、全額運営費負担金での減額です。使用料及び手数料は、衛生使用料で276万円の減額ですが、学生数の減による授業料の減額です。諸収入は、雑入で131万4千円の減額ですが、学生数の減により教材実習費及び施設整備協力金を減額するものです。繰入金は財政調整基金繰入金で6万1千円の減額で、工事請負費に充てるため財政調整基金を取り崩すものですが、工事費の確定に伴う減額です。20ページの歳出です。衛生費の看護学校運営費で414万6千円の減額ですが、給料、職員手当等、共済費は、給与改定、職員の異動等による人件費関係の整理です。また、委託料の49万7千円の減額は各種委託料の入札差金を減額するものです。負担金・補助及び交付金の30万5千円の減額は、実習施設への負担金減額で、生徒数減に伴い実習経費が減額となるものです。工事請負費はガス給湯器取替え工事の入札差金6万1千円を減額するものです。なお、21ページと22ページは給与費明細書でございます。

次に23ページをご覧ください。議第6号『平成22年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)』です。補正額はありません。27ページの歳入の内訳をご覧ください。款3繰越金について、繰越額の確定に伴い69万3千円を増額し、分担金及び負担金から同額を減額するものです。28ページの歳出ですが、歳入の増減に伴う財源内訳の変更でございます。

なお29ページから31ページは今回の補正に伴う各市負担金の内訳でございます。補正予算の説明は以上です。

議長(山内 房壽) これより質疑を行う旨を述べ、議第3号『平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)』について質疑を募った。

( 質 疑 な し )

議長(山内 房壽) 次に議第4号『平成22年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第1号)』について質疑を募った。

( 質 疑 な し )

議長(山内 房壽) 次に議第5号『平成22年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)』について質疑を募った。

( 質 疑 な し )

議長(山内 房壽) 次に議第6号『平成22年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)』について質疑を募った。

( 質 疑 な し )

議長(山内 房壽) 以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

( 討 論 な し )

議長(山内 房壽) 以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第3号『平成22年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

( 全 員 異 議 な し )

議 長（山内 房壽）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（山内 房壽）次に議第4号『平成22年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（山内 房壽）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（山内 房壽）次に議第5号『平成22年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（山内 房壽）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（山内 房壽）次に議第6号『平成22年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（山内 房壽）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（山内 房壽）次に日程第9議第7号『平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算』から日程第13議第11号『平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算』までを一括議題とし、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（柚木崎 宏）2号冊議案説明資料7ページ『平成23年度予算総括集計表』をご覧願います。平成23年度予算は5つの会計となりますが、その総額は3億6,027万5千円で、前年度と比較して1億7,194万円の減額です。減額の主な要因は、多治見市と瑞浪市による情報システム統合事業が終了したことによるものです。医師確保奨学資金等貸付事業特別会計については奨学生の増加に伴う増額となっています。次に4号冊平成23年度予算書の50ページの負担金総括表をご覧ください。負担金総額は2億1,577万7千円で、前年度と比べて1億8,080万2千円の減額となっております。

それでは、会計ごとにご説明いたします。

4号冊予算書の1ページをご覧ください。議第7号『平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算』です。予算の総額は4,072万4千円でございます。5ページの歳入の内訳です。分担金及び負担金の組合負担金は2,948万9千円で、一般経費負担金です。使用料及び手数料の衛生手数料は1,020万8千円で、畜犬登録手数料及び注射済票交付手数料です。繰越金は100万円、諸収入の雑入は2万7千円です。6ページの歳出です。議会費は14万3千円です。総務費の一般管理費は2,937万3千円です。主な内容ですが、報酬の嘱託員報酬は、事務局の事務嘱託員1名分ですが、職員の給与改定に準じて平成23年度から減額することとしております。給料等の人件費関係は職員3名分で、その他は事務局の事務経費でございます。8ページ衛生費の1,020万8千円は犬の登録、狂犬病予防注射の事務費で、主な内容は報酬が事務嘱託員1名分で233万3千円、役務費98万5千円は注射案内はがきなどの郵送費、負担金・補助及び交付金592万3千円は各市における集合注射実施のための事務経費交付金です。予備費は100万円です。なお9ページから11ページは給与費明細書、12ページは債務負担行為の状況でございます。

次に13ページ、議第8号『平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算』でございます。予算の総額を1,977万7千円としております。17ページの歳入です。財産

収入の基金運用収入が1,967万7千円です。平成22年度中の有価証券の買換えにより微増しております。繰越金は10万円です。18ページの歳出です。総務費のふるさと振興費は1,265万2千円です。事業内容としましては、需用費の印刷製本費で『広域だより』の年2回発行、委託料で3市職員を対象とした研修事業の実施、負担金・補助及び交付金で国際陶磁器フェスティバルに対する補助と各市の地域活性化事業に対する補助を行うこととしております。積立金は新規事業等、将来の支出に向けて積み立てておくものです。商工費の産業観光振興費は712万5千円です。需用費の99万8千円は広域観光パンフレットの増刷分です。役務費の441万2千円は東濃西部地域の観光情報番組をテレビ、ラジオで制作・放送するものです。委託料の166万7千円は、広域観光テーマルート看板を継続して設置するための費用で、6か所への設置を予定しております。

次に19ページですが、議第9号『平成23年度東濃看護専門学校事業特別会計予算』でございます。予算の総額は1億3,395万6千円です。24ページの歳入の内訳です。分担金及び負担金の組合負担金は8,767万3千円で、運営費負担金及び施設費負担金です。使用料及び手数料の衛生使用料は3,339万6千円で、授業料及び入学金等の収入です。財産収入は、財政調整基金の利子収入で2万8千円です。25ページ繰越金は100万円です。諸収入の雑入は1,003万8千円ですが、教材実習費は全学生から、施設整備協力金は圏域外に住所がある学生から徴収しております。繰入金は182万1千円で、施設工事費用及び公用車買換費用に充てるため、財政調整基金から繰り入れるものです。26ページの歳出です。衛生費の看護学校運営費で1億0,665万3千円です。報酬の嘱託員報酬は事務長及び事務職員2名分です。給料、職員手当等は、職員10名分の人件費です。28ページ工事請負費49万6千円は、SOG取替工事（電路の分断機器）を行うものです。備品購入費の190万2千円は、老朽化の著しい職員用パソコン3台と公用車1台の買い換えを行うものです。29ページの公債費ですが、元金償還分2,344万6千円と利子償還分285万7千円です。予備費は100万円です。なお、30ページから32ページまでは給与費明細書、33ページは地方債の年度末現在高見込み調書でございます。

次に34ページ、議第10号『平成23年度東濃西部少年センター事業特別会計予算』です。予算の総額を1,374万2千円としております。38ページの歳入です。分担金及び負担金で、組合負担金は1,361万5千円です。繰越金は10万円、諸収入の雑入は2万7千円です。39ページの歳出です。教育費の青少年健全育成推進費で、1,364万2千円です。主な内容ですが、報酬の嘱託員報酬は、少年センターの嘱託職員3名分の報酬です。旅費の費用弁償263万7千円は、少年指導員の街頭指導等に係る費用弁償で、1回あたり1千円分を計上しております。需用費161万8千円は、圏域内の小学生から高校生までに配布する相談連絡先が入ったクリアホルダーや、街頭啓発用ティッシュの作成費用などがございます。40ページの負担金・補助及び交付金の交付金28万6千円は、3市の地区指導部の活動費交付金でございます。予備費は10万円です。なお、41ページは給与費明細書でございます。

次に42ページ、議第11号『平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算』です。平成23年度の奨学生の新規募集につき各市の意向を確認しましたところ、多治見市を除く4市から希望がございましたので、新年度も募集を行なうこととし、予算の

総額を1億5,207万6千円とするものです。第2条の債務負担行為については、44ページをご覧ください。1人につき5年間を限度として、期間を平成24年度から平成28年度まで、限度額を月額20万円としております。47ページの歳入の内訳です。分担金及び負担金の組合負担金は8,500万円で、過年度決定者負担分と、平成23年度の新規奨学生分は1人当たり500万円で各市の希望人数分をお願いしており、中津川市2名、瑞浪市、土岐市、恵那市については各1名、合計5名分を計上しています。繰入金は6,700万円で、奨学生への貸付金及び事務費分を基金から繰り入れるものです。財産収入の基金運用収入は7万6千円で、定期預金の利子収入です。48ページの歳出です。衛生費の医師確保対策費で、1億5,207万6千円です。貸付金は6,660万円で、平成20年度に決定した奨学生7名分、平成21年度決定奨学生5名分、平成22年度決定者6名分、平成23年度新規決定予定者5人を計上しております。積立金は8,507万6千円で、各市からの負担金と基金利子を基金に積み立てるものです。なお、49ページは債務負担行為の調書でございます。平成23年度予算の説明は以上です。

議長（山内 房壽）これより質疑を行う旨を述べ、議第7号『平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算』について質疑を募った。

3 番（中山 勝子）議長。

3 番（中山 勝子）畜犬登録について、登録を行わない人に対して何らかの啓発活動を行っているか。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（山内 房壽）事務局長、柚木崎 宏君。

事務局長（柚木崎 宏）『広域だより』や各市の広報誌、FMピピにおいて登録するよう広報している。また、狂犬病予防接種の案内はがきにも付記している。

3 番（中山 勝子）議長。

議長（山内 房壽）3番、中山 勝子君。

3 番（中山 勝子）県の委嘱を受け、飼い犬の飼育指導やトラブルの仲裁などを行う動物愛護推進員が、東濃3市では2名活動を行っているが、十分な活動を行うには人数が不足している。県に増員を要望することや、正しい飼育方法の指導、登録や予防注射の接種が適切に行われるような指導を含む取組を期待するが、いかがか。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（山内 房壽）事務局長、柚木崎 宏君。

事務局長（柚木崎 宏）広域組合では今後も畜犬の登録と予防接種に関する事務を実施していくが、折を見て東濃保健所にご意見を伝える。

議長（山内 房壽）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（山内 房壽）次に、議第8号『平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算』について質疑を募った。

2 番（安藤 英利）議長。

議長（山内 房壽）2番、安藤 英利君。

2 番（安藤 英利）総務管理費に補助金800万円が計上されており、3市の事業に対する



補助が300万円、国際陶磁器フェスティバルに対する補助が500万円ということだが、フェスティバルが開催されない年、また前回のフェスティバル開催時はどのようであったか、お尋ねする。また、商工費中、広告料約440万円はテレビ、ラジオでの番組制作費用とのことだが、制作を依頼する予定の放送局名を伺いたい。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（山内 房壽）事務局長、柚木崎 宏君。

事務局長（柚木崎 宏）フェスティバルが開催されない年は、300万円で3市の事業に補助を行っている。前回のフェスティバルには、平成23年度と同額の500万円の補助を行った。テレビ番組の制作は岐阜テレビに依頼を予定している。東濃3市の四季折々の魅力を伝える15分番組を4本制作し放映すること、また各市のイベント等で放映するなど、二次活用を視野に入れ、DVD化することを計画している。また映像データを加工し、広域組合のホームページでも閲覧可能とし、各種施設等の紹介を行いたいと考えている。ラジオ番組は、FMピピによる月1回の観光情報番組を計画している。

2 番（安藤 英利）議長。

議長（山内 房壽）2番、安藤 英利君。

2 番（安藤 英利）フェスティバル開催年ということで、補助金500万円が計上されているが、総務費の予算額は前年度と比較して減額しているのはなぜか。次に商工費に関して、岐阜放送での番組制作、放映は初めての試みか伺いたい。広告効果を考えると、県内のみならず東海3県への放送を行ってはどうか。FMピピの放送は3市全域で聞くことが可能か。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（山内 房壽）事務局長、柚木崎 宏君。

事務局長（柚木崎 宏）岐阜県市町村職員研修センターからの交付金の廃止や観光案内パンフレット新規作成費用が不要となったこと等による減額と、フェスティバルへの補助、観光案内番組制作費の新規計上等による増額を合計すると、前年度と比較して、予算の総額は若干の減となる。次に観光案内番組の放送地域については、番組の製作と放送にかかる費用に加え、DVDへの加工費用等を考慮した上で、今回は岐阜放送での放送を計画したものである。3市の圏域外に向けた観光PR活動は、今後の重要な課題だと考えているため、テレビ以外のメディアも活用し実施していきたい。FMピピは出力が20ワットに増強したことを受け、東濃3市と可児市等にも放送が届いていると聞いている。

議長（山内 房壽）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（山内 房壽）次に、議第9号『平成23年度東濃看護専門学校事業特別会計予算』について質疑を募った。

3 番（中山 勝子）議長。

議長（山内 房壽）3番、中山 勝子君。

3 番（中山 勝子）どの病院でも看護師が不足している現状では、優秀な看護師の育成は非常に重要なことである。歳入の衛生使用料について、平成22年度は学生数の減少による減額補正の結果、2,912万6千円となっているが、平成23年度当初予算は3,339万6千円との見込みである。平成23年度の学生、入学者数の見込みはどのようか。

特別会計予算』について質疑を募った。

( 質 疑 な し )

議 長 (山内 房壽) 以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

( 討 論 な し )

議 長 (山内 房壽) 以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第7号『平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算』を原案通り可決することに異議ないか諮った。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山内 房壽) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (山内 房壽) 次に議第8号『平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山内 房壽) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (山内 房壽) 次に議第9号『平成23年度東濃看護専門学校事業特別会計予算』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山内 房壽) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (山内 房壽) 次に議第10号『平成23年度東濃西部少年センター事業特別会計予算』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山内 房壽) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (山内 房壽) 次に議第11号『平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算』については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山内 房壽) 全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長 (山内 房壽) 以上をもって、本定例会に付議された事件はすべて議了したので、平成23年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会する旨を宣言した。

午前10時30分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議 長

山内房壽

署名議員

館林辰郎

署名議員

加藤輔之